

特別講演 8月15日(金)夜会場：きゅりあん4階第一講習室

演題 時刻：18:30~20:30 資料代：300円
「戦争する国」作りと集団的自衛権—「閣議決定」が狙う「戦争の自由化」—

講演：金子勝さん(元立正大学法学部教授)

共催：平和のための連絡会



催し 8月16日(土)午後 展示会場内

時間：13:00~14:20

- ・コカリナ&ギター演奏：品川コカリナアンサンブル・ギター嶋田昭治さん
青い空は、星の世界、紫陽花、月桃の花、ふるさと
- ・お話：学童疎開から70年
—疎開の体験から—
中野 登美子さん・新島訓子さん・増田勉さん



催し 8月17日(日)午後 展示会場内

時間：13:00~14:30

- ・講演：「平和—いいにいいの言葉 手塚治虫氏からのメッセージ」
石子順さん
(1935年生まれ。日本漫画家協会監事。元和光大学表現学部教授。映画評論、マンガ評論、視聴覚文化と子どもの問題について著作多数。日本中国友好協会東京都連会長)
- ・紙芝居：「もういや 私が見た東京大空襲」 実話紙芝居グループ
- ・沖縄三線(さんしん)と唄 照屋三線倶楽部



募金のお願
「しながわ平和のための戦争展」は個人参加の実行委員会が賛同する皆様からの事前のまたは会場での募金をもとに毎年開催しております。会場募金は、運営の大きな支えです。募金をよろしくお願いします。

平和のための戦争展

戦争をする国にさせないために

政府の解釈によって憲法をねじまげることはできません。政府は憲法を守る義務があります。

第十章 最高法規

第九十七条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に耐へ、現在および将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

第九十八条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に及する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部または一部は、その効力を有しない。

② 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に順守することを必要とする。

第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務委員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。



とき 8月14日(木)~17日(日)
10時~19時30分(15日は17時まで)

ところ 品川区民ギャラリー(イトーヨーカドー大井町店8階)
京浜東北線・大井町線 大井町下車 徒歩1分

主催 しながわ平和のための戦争展実行委員会

◎ 連絡先 03-5742-7563(西條明子) 03-3727-8382(扇谷道子)

第31回平和のための戦争展開催にあたって

1984年（昭和59年）手さぐりで始めた「しながわ平和のための戦争展」は、今年で31回目を迎えました。この一年、残念ながら日本が海外で戦争できる国にさせようとする動きは、速度を増しています。しかし、「解釈改憲を支持する」という人は、どの調査でも多くはありません。「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定後、特に若者たちの「支持しない」が増えています。戦争体験を語れる方が急速に減ってきています。「戦争展」が、身近な地域の戦争の悲惨さを語り伝え、戦争をする国にさせないために親子三代で「平和」を考える場になればと願っています。 2014.8. しながわ平和のための戦争展実行委員会

○小島さんの絵で見る品川の空襲 = 品川に残る戦争の足跡 =

品川区、特に戦前の荏原区は、空襲でほとんどまる焼けになりました。当時少年だった小島義一さんは、二度とこのようなことが起きないようにと、体験を絵に描きました。あなたの今住んでいるところは、焼け残ったところでしょうか。

品川区には戦争の足跡がまだたくさん残っています。親子で歩いてみませんか。

○書で平和の心を

2013年6月23日、沖縄平和祈念公園での沖縄全戦没者追悼式で、小学校1年生の安里有生くんが朗読した詩「へいわってすてきだね」は多くの人々の心を揺さぶりました。やさしい言葉の中にある真実に大きな励ましを受け、みんなで書きました。

○戦争と国民の暮らし・戦争と教育

「満州事変」から日中全面戦争、そして太平洋戦争へと日本の侵略戦争は拡大していきました。その下で、アジアの人々や、とくに朝鮮、中国に何をしたのか。また、天皇絶対主義体制の下で、国家総動員体制は、どのように進められていったのか、言論、教育などを中心に展示し、考えていきたいと思っています。

○実物が語る戦争

戦争中使われた品物を展示します。兵隊さんに送る慰問袋、千人針。ゲートル、当時の写真、戦争中の地図、遊び道具、などなど。実物から戦争のことを語り継ぐきっかけにしてほしいと思っています。分からないものがあったら、会場のスタッフに声をかけて聞いてください。

○憲法は私たちの宝

私たちの平和の砦だと思っていた憲法が、国会での審議も経ずに「解釈改憲」されるのを黙ってみているわけにはいきません。国民が主権者であり、政府は「憲法」を尊重しなければならず、これに反する法律は効力を持たない、という「憲法」の根幹にかかわる「立憲主義」を投げ捨て、解釈改憲を進めていることに、今、憲法改正論者にも「なし崩しの改憲はいけない」という声が広がっています。11月の「国家安全保障会議の創設関連法（日本版NSC）」、12月「特定秘密保護法」、「武器輸出三原則→防衛装備移転三原則へ」「集団的自衛権行使容認の閣議決定」これからの計画で憲法がどのように変質させられようとしているのか、国民は、どう反応しているのかを展示を通して考え合いたいと思います。

○原爆と原発（ビキニ60年・フクシマは今）

“ヒロシマ・ナガサキ”原爆から69年。第五福竜丸が、水爆実験に遭遇して60年。チェルノブイリ原発事故から26年たちましたが、被爆者の苦しみはまだ続いています。福島原発の水素爆発から3年。“フクシマ”を忘れず、子どもの心と体を守っていくために自分たちはどうしたらよいのでしょうか。福島で生活している人も放射能の不安を抱えながら日々を過ごしていることを忘れてはなりません。私たちは何を学び、これからの子どもたちに何を伝えていくべきかを考えていきたいと思っています。

○日米安保条約と米軍基地を考える

世界一危険な普天間基地を辺野古沖に移設し、新基地を建設するのは「日本の平和と安全を守るための抑止力」と政府は移設着工しました。普天間基地の「無条件撤去」「県内移設を認めない」のオール沖縄の声は、安保条約で主権を制限され続けた日本ではなく、「憲法を生かした日本社会を子どもたちに」という私たちの声と同じです。

○地域と戦争（70年前の品川の子どもたち）

太平洋戦争の末期に実施された学童集団疎開については、今まで、この「戦争展」で当時の子どもが描いた絵などで、その当時の生活をお知らせしてきました。学童疎開70年の今年は、品川の疎開地での「被害」を振り返ってみたいと思っています。

